

平成22年度第1回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成22年7月2日（金）10:00～12:00

場 所 本館3階 特別会議室

【出席委員】 坂口委員、佐和委員（委員長）、森委員、八幡委員

【欠席委員】 郷委員

【事務局】 西嶋部長、金房課長、橘参事、他関係職員

【県立大学】 曾我理事長（学長）、川口副理事長、大田理事、菊池理事、仁連理事、
堀部事務次長、他関係職員

【議 題】

1. 平成21事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員）平成21事業年度の評価ということであるが、中期目標期間の何年目の評価にあたるのか。

（大学）4年目の評価にあたる。

- ・大学の取組について、曾我理事長より説明
- ・資料3-1,3-2に基づき、各担当理事より説明

- ・資料5 項目別評価結果の推移について、事務局より説明

（委員）資料3-2のP.5～6の優れた人材の確保と年俸制とは関連するのか。

（大学）昔の教養部にあたる国際教育センターの教員を、そのまま新しい教育研究組織に移行させると、これまで教養科目の授業をフルタイムで行っていたものが、学生指導を含む専門教育を兼ねて行うこととなるので、英語教育が少し弱くなると考えられる。それを防ぐためには、任期制の特任教授、英語の先生方を採用して、教育の質を落とさないようにする。

（委員）年俸制というのは、特任教授的なもので、どちらかといえば、専任の教員と比べて給料は低く、また任期付きということか。

（大学）その通りである。産学連携センターに、5年の任期付きで正規職員と同じ待遇の教員が一人いるが、それは特別枠である。

(委員) 年俸制で雇用される先生方は、昔風に言えば、一般教養的なものか。

(大学) 外部資金を活用したもの、いわゆる特任教授の方である。

(委員) プロジェクトベースの人が。

(大学) そうである。それと語学教育の外国人を採用する場合である。

(委員) 太陽光発電パネルの増設とあるが、出力は何キロワットか。

(大学) 確認をして、次回報告としたい。

(大学) 電子システム工学科を作る時に、エコを進めるということで、屋上に8基の太陽光発電パネルを置く計画で進めたが、予算の都合上で4基となった。それを21年度の国の経済対策で4基追加したもの。

(事務局) 事務局で把握しているのは、太陽光発電パネルが整備されたのは平成7年、16年、20年で、合計で31キロワットである。

(委員) 地域貢献の具体的な話を聞きたい。近江環人の育成について、地域貢献というならば、この称号を与えられた人がどのように地域貢献されているのか、また学生の就活に役立ったのか。それは、具体的な成果があったのか。称号を与えるのは簡単なことで、我々もピンとこない。具体的な成果をお聞きしたい。

(大学) 資料3-2のP.29の110番であるが、近江環人にはAコースとBコースとがあり、Aコースは大学院生、Bコースは社会人となっている。この称号はまだ新しいものであり、社会的には十分認知されていない。しかし、近江環人担当の教員が、建築学会でこの称号をとりあげてもらうように説明をしている。こうなれば、就職活動につながっていくのではないかと考えている。建築事務所に就職した学生や公務員になった学生は、このコースで習得した内容を地域貢献に活かせると考える。また社会人は、コース修了生で環人会というものを組織し、NPO法人化を目指し、社会貢献のネットワークを広げようとしている。

(大学) 卒業生の県内就職率はだいたい3割程度であるが、近江環人修了生の7~8割は県内にとどまっていることから、地域に貢献しているのではないかと考えている。

(委員) 少しは分かってきた。次は、称号そのものに社会的インパクトを与え、それ自身に権威付けする努力、社会的認知度が高い認証システムの中に入れる努力はどの程度されているのか、お聞きしたい。

(大学) 先ほどもふれたように、建築学会で社会的に認知されたものとなるよう、このプロジェク

トを進めている本学の教員が報告している。

(大学) 公務員になったときに、県内の人には認めてもらえている。

(委員) 京都で活動している一般財団法人であるが、地域公共人材開発機構というのがあり、そこでは「地域公共政策士」の認証を行なおうと働きかけをしている。せっかくの称号なので、何か権威づけるようなアプローチを考えたらいかがか。

(委員) 認証評価を受けるのは、国立大学法人だけではないのか。これは義務づけられているのか。

(大学) 学校教育法で定められたものであり、全ての大学が受けることとなる。国立大学では、全て大学評価・学位授与機構が審査を行うが、公私立大学では大学基準協会を受審することもできる。しかし、国立大学と同じ厳しい目で審査をしていただくよう、本学では大学評価・学位授与機構を受審することとした。公立大学では、半分くらいが大学評価・学位授与機構を受審しているが、国の事業仕分けで大学評価・学位授与機構は認証評価をやめるのではないかとされている。そうすると大学基準協会だけになるが、そこで公立大学としての評価がしてもらえるのかということで、公立大学協会でも議論している。

(委員) 国立大学では今年から第2期の中期目標期間が始まったが、1期目に行った暫定評価、6年のうちの4年目で行った評価をやらない、ということになったが、県立大学についてはどうか。

(事務局) 昨年の会議でも話は出たが、6年終了時点ではなく、形はどうであれ途中での総括が必要と考える。公立大学では、いろいろな形をとっているのが、先行県の状況を調査している。現在3回の会議を予定しているが、この一連の会議で4年分の実績がまとまるので、それを次の中期目標にどう生かしていくのか、事務局案として提示させていただく。その手段として、国立大学のような暫定評価を行うのか、それ以外とするのかも含めてお示しさせていただく。今の時点で案というところまで至っておらず、事務局で検討中である。

(委員) 短大でも、7年に1回の外部評価、大学基準協会の審査を受ける。

学生の獲得は、少子化の中でどの大学でも問題であるが、オープンキャンパスの参加者数と入学者数は比例する。オープンキャンパスの参加者数は年々増加しているが、これは3年生だけなのか。それとも1,2年生もいるのか。年々低学年の参加が増えているようであるが。

(大学) 参加者は全学年にわたっているが、2年生が多い。3年生は、最終の現場確認に来ているような感じで、受験の方向を決める目的でのオープンキャンパス参加は2年生中心。また、親が多いのも近年の特徴。

(委員) 私たちの時代では考えられなかったが、入学式や卒業式でも親の方が多い。

(委員) 国立大学も全般に地域化が進んでいる。一つは経済的な理由。もう一つは親離れしない子、子離れしない親ということがあって、近くの大学となる。例えば京都大学では、名古屋以東の受験生が激減しているということがある。また九州大学では、80%が九州出身であるとのこと。滋賀県立大学ではどうか。

(大学) 県内出身者は35%であるが、先ほどの親離れ、子離れの話で、京都・大阪が一番多い。2時間くらいかけて通っている学生もいる。学生へのアンケートで、どうしてそうしているか聞くと、親がそうしなさいと言う、なんでもかんでも親がしてくれるというので、むしろそうしている、というのがある。

(大学) キャンパスガイド2011のP.62に出身地別学生数が記載されている。県内出身者は35%であるが、そのうち2割は推薦入試で入ってくるので、競争的に入るのは15%程度しかない。

2.平成21年度財務諸表等について

3.平成21年度の利益処分について

・資料4-1,4-2に基づき、川口副理事長より説明

・参考資料2 利益処分の考え方について、事務局より説明

(委員) 剰余金、目的積立金は、評価委員会の意見として妥当という評価をしないといけなのか。いまの時点ではデータはないが、第三者として妥当かどうか判断できる資料を今後示してもらえるのか。

(事務局) 次回以降にお示しする。

(委員) 最近の監査では、数値を見て「適正である」「不適正」などはっきりしたものではなく、今はその中間として、正しいとも言えないし、間違っているとも言えない「意見差し控え」とする場合が出てきている。この利益処分についても、評価委員会がそのような結論を出した場合、どのようになるのか。剰余金として3つに分けられていたが、お金にはひもがついている訳ではなく、いいか悪いかなかなか判断できない。目的積立金に否定的なのではなく、評価委員会としての見解では合理性がないといけない。意見というものが、どの程度の重みがあるのか、教えて欲しい。

(委員) かなり大きな問題であり、次回に持ち越したい。

4.その他

(大学) 国立大学と私立大学は、直接文部科学省から補助金が出される。公立大学では、設立団体からの運営費交付金をどう増やすのかということ、当然経営の視点から考える。これは法人化した公立大学は全て考えることで、各都道府県で算定する基準財政需要額について、公立大学協会として文部科学省に増額要望した結果、今年度は大学生一人あたりの単位費用で9.3%の増が認められた。それは、国が高等教育の重要性を認識した結果と捉えている。それをすぐに大学へ、というつもりはないが、県の中における高等教育の費用として、我々が外部で行っている努力も認めていただきたいと思っている。